障がいのある人とその家族が
地域の中で尊厳を保ちながら
普通の暮らしが出来るよう支援する

NEWS

社会福祉法人
京都障害者福祉センター

1月号
No. 219 R4/1/4
編集：支援センター
発行：本部事務局
http://www.kyofc.or.jp

～令和４年を迎えて～

理事長　前田文男

新年おめでとうございます。皆様におかれましてはつつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスによる感染が蔓延し、夏の第５波感染では全国で一日当たり 25,000 人もの新規感染者が発生し、法人においても感染防止対策等で昼夜を分かたず職員の皆さんにご尽力いただき本当にご苦労をおかけしました。お陰さまでクラスター発生等の大事に至らず最小限の影響にとどめることができました。改めてお礼申し上げます。

本年もまた新たなオミクロン株の感染拡大が懸念されていますので引き続き警戒等よろしくお願いいたします。

さて、昨年はコロナ感染蔓延のため法人の事業計画も停滞を余儀なくされました。地域における公益的取り組みはほぼ休止となりましたし、人事評価制度の拡大実施も令和４年度からの再開を目指すこととしています。

しかし、本年は様々な取り組みが山積しており、京都市の公の施設の指定管理者の申請も始まりますし、新年度からの第３期中期経営計画の策定もあります。この中ではＳＤＧs の取り組みや常勤職員の 60 歳定年後の再雇用における給与制度の見直しも進めることとしていますが、世間では定年退職後の再雇用についてはそれが同一職務であっても、一般的に給料は２割から４割減とされています。昨年６月に成立した改正公務員法でも、定年は 2023 年度から２年毎に１歳ずつ伸びていき、2031 年度には 65 歳定年に延長されますが、一方では定年超えの給料は３割減になります。

法人では 60 歳定年を超えると再雇用となりますが、現行規程では再雇用の給料が大幅に低下し、嘱託給より下がるため見直しが必要になっています。また福祉は慢性的な人手不足の状況にあり、職員確保も大きな課題になっていますので、貴重な戦力として高齢職員を継続雇用していく必要があります。しかし、給料レベルを維持すれば今後増大する高齢職員の人件費負担が重荷になり、将来的に法人経営が危ぶまれることになります。

このような状況の中で、何とか定年前の現給を維持できないものかとの思いで、全管理職が「経営」、「人材育成」、「新規事業」の三つのプロジェクトチームに分かれて方策を検討しており、本年７月までに方策を取りまとめて令和５年４月から実施予定としております。その結果によっては若干の痛みを伴うかもしれませんが、法人が将来に向けて安定的に運営し維持存続していくためには避けて通れないことと考えますので、是非ともご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年は寅年です。「寅」は動くを意味し、芽の出たものが成長していく年です。この一年がよりいっそう弾みとなり、利用者支援の充実と働きやすい職場を実現するよう職員の皆さんと一緒に邁進して参ります。

現状に安住しているだけでは衰退につながることは、多くの一流大企業の例にも見られるとおりです。法人においても同様で常に問題意識を持って改善に努めていくことが安定的な運営と存続につながりますので、目標に向かって進んでいきたいと思います。

結びに、今年一年の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

～新型コロナウイルス～流行第６波に警戒を～

新型コロナウイルス流行「第３波」のさなかに幕を開けた昨年２０２１年、京都市では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間が半年以上に及びました。

当法人でもコロナ対応に追われ、感染拡大防止を最優先に施設の一時休所や利用自粛を余儀なくされ、利用者さんやそのご家族に多大なるご心配とご迷惑をお掛けした１年になりました。

夏のデルタ株による感染爆発の後、９月以降感染者数は減少、１１月には京都府内で感染者数０を記録するなど、感染状況は落ち着いておりましたが、12 月半ばから京都市内の感染者数は増加傾向にあります。

こうした中、デルタ株より感染力が強く、ワクチン効果も落ちるとされているオミクロン株の感染者が京都市内でも確認されるなど、今後の感染急拡大が危惧されます。

当法人の施設では、職員、職員の家族、利用者及び利用者の家族で、ＰＣＲ検査を受けられる事例が先月１２月は３件（１１月：３件）で、累計で１４１件となりました。

新しい日常への歩みが確実なものとなる１年になることを願いつつ、職員の皆さんにおかれましては、引き続きマスクや手洗いの徹底、身体的距離の確保、換気や湿度調節など、基本的な対策を継続していただきますようお願いします。

令和３年度第４回理事会を開催しました

１２月１６日（木）午後２時から、洛南身体障害者福祉会館において、所要のため欠席の永野監事を除く理事・監事出席の下、「令和３年度第４回理事会」を開催しました。

すべて報告事項で①令和３年度京都市社会福祉法人指導監査の実施結果について②京都市の実地指導（放課後等デイサービス「らいと」）の実施結果について③次期指定管理者の募集について④資産運用計画及び実施状況について、事務局から説明、報告が行われました。

市村監事から、京都市実地指導における「らいと」の口頭指摘事項サービス提供の記録について、サービス提供の都度、保護者の確認を受けるのは、職員の負担にもなり、現実的に難しい面もあるが、そこまで国等から求められているのかとの質問がありました。事務局から、保護者の押印までは求められていないが、その都度確認するものと定められおり、指摘後、利用日毎に保護者にチェックし、確認を受ける方法に改善しているとの報告がなされました。

（本部事務局）

洛南エリアTOPICS　【洛南障害者授産所】

お互いを知り、困り事と困り事を合わせた助け合い

昨年よりコロナの影響で研修の開催が少なくなったり、開催されてもオンライン型であったりと時代に沿った新しい研修形態へと変化しています。

私自身、この事業所に勤務して４年目となり、ある利用者さんの「工賃ＵＰを目指したい」、「授産所を盛り上げたい」、そのために「後輩を育てたい」との想いを聴く一方で、事業所では３障害を受け入れており、日々自分とは異なる障がいについての理解が難しく悩んでおられる利用者さんの姿を見て、何か出来る事はないかと考えていました。

そんな時にタイミングよく法人で契約いただいたオンライン研修サービス「サポーターズカレッジ」の運用がスタートしました。

洛南授産所では「サポーターズカレッジ」を職員だけではなく、利用者さんにも自身の障がいについての再認識や、一緒に働く仲間の「障がい特性について知る」といった目的で職員と共に動画の視聴を進めています。

また、個別に京都府商工労働観光部雇用推進室の発行するガイドブックを活用した勉強会の開催も行っています。

開始当初は、「内容が短時間に詰め込まれすぎていて難しい」といった感想が多く寄せられていましたが、回数を重ねることで少しずつ理解も進んできています。

実際に作業の手順を覚えてもらう際にも、「（相手に）どういう風に伝えると分かってもらえるだろうか？」といった事を職員と事前に話し合い、何度も伝えるうちに出来るようになった事を素直に喜び、相手を褒められるようになったり、その後に「こう工夫するともっと良くなるよ」といったように、相手に対しての伝え方にも変化が出てきたりしています。

そして、そんな利用者さんの姿をみて、職員自身の大きな学びともなっています。

施設を利用されている方の障害種別も多種多様となってきている現在、お互いに困っている部分を補いながら共に助け合い、共に生活していくことが必要であると感じています。

まだまだ取り組み途中ですが、障がいの枠を越えた洛南授産所ならではのスタイルが確立できればと考えています。

（京都市洛南障害者授産所　福島 正人）

伏見エリアTOPICS①　【京都いたはし学園】

Instagram（インスタグラム）開始しました！

京都いたはし学園がついに Instagram を始めました！Instagram とは写真や動画を友人や知人と共有しコミュニケーションをとったり情報をシェアするＳＮＳアプリです。主にパン工房くーぺの手作りパンや、プチ・ポッシェのお菓子、カフェこぱんの商品を投稿したいと思います。より多くのお客様に１つ１つ丁寧に作り上げたおいしいパンや焼き菓子などをシェアしていきたいと思っています。そんな願いを込めてアカウント作成に至りました。

季節限定商品やくーぺのおすすめパンの情報を幅広く積極的に発信していきたいと思っていますので、投稿時には今流行りの「インスタ映え」や「ハッシュタグ#」を活用し、アカウントの周知や検索がしやすい工夫をしています。

ぜひ、フォローして頂ければ嬉しいです！よろしくお願い致します！

アカウント：i.ta.ha.shi

QR コードで読み取れます

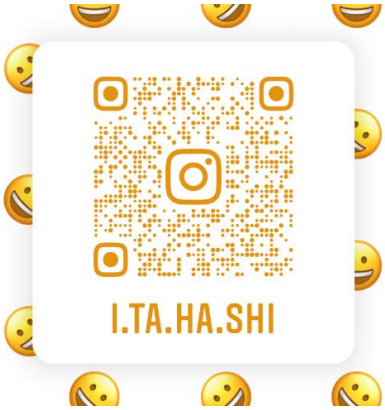

子ども食堂デコレーションケーキ

毎月開催される子ども食堂バースデー企画にデコレーションケーキ配達を月に３回～４回行っています。今では４カ所の子ども食堂と取引があり、今後はもう一ヵ所増える予定です。ケーキ担当の利用者さんがフルーツの買い出しやデザインを一から考え製造していきます。子ども達の喜んだ顔を思い描きながら、１つ１つ丁寧に仕上げ、作成時にはフルーツのカットの方法を変えたり、デザインを変えたりと毎回試行錯誤されながら作っておられます。高度な技術や器用さが求められるため、とても難しい作業ではありますが、作成時には職員、利用者共に楽しみながら取り組んでいます。

（京都いたはし学園：長濱　琴乃）

伏見エリアTOICS②【放課後等デイサービス「らいと」】

デフリンピック 2025 年日本開催を目指して…！

みなさんは、デフリンピックをご存じですか？

デフリンピックとは、聴覚障害のある選手が競う国際大会で、「デフ(Deaf)」とは英語でろう者(聾者)を意味します。デフリンピックの歴史はパラリンピックよりも長く、1924 年に初めて開催されました。4 年に一度行われ、夏季大会と冬季大会があります。競技ルールはオリンピックと同じですが、きこえない選手はフラッシュランプや旗など、見て分かる方法で競技に必要なスタートの音や審判の合図をとらえます。国際手話を用いて交流を深めるところも、このデフリンピックの大きな特徴の一つです。

歴史の長いデフリンピックですが、これまで日本で開催されたことは一度もありません。そのこともあってか、日本での認知度はまだまだ低いように思います。私も手話に関わり始めた数年前まで、聞いたことすらありませんでした。現在、全日本ろうあ連盟は、デフリンピック 100 周年となる 2025 年にデフリンピックの日本初開催に向けて誘致活動に取り組んでいます。

日本初開催の第一歩は、「デフリンピックを知っている」人が増えることだと思います。デフリンピック誘致活動を通し、より聴覚障害への理解に繋がると良いですね。

不二家「ミルキー」とデフリンピックのコラボ商品も出ています。

デフリンピックについてもっと知りたい方は、
↑QR コード↑を読み取って詳細をご確認ください♪

（放課後等デイサービス「らいと」：松井　明子）

きこえない子どもや
選手たちに夢を!
デフリンピックで
日本を変えよう!
ろう者のオリンピックといわれる“デフリンピック”
100年近くの歴史を持つデフリンピックは
日本で開催されたことはまだありません。
全日本ろうあ連盟はデフリンピック100周年
となる2025年に日本開催を目指しています!
応援をよろしくお願いいたします!
ろう者のオリンピック
2025年デフリンピックを日本で!
デフリンピックは夢を育む
JAPAN
184
JAPAN
咲む
emu
監督・翻訳・脚本：早瀬憲太郎、主演：藤田菜々子
製作：一般財団法人全日本ろうあ連盟
Milky
不二家ミルキー
咲む
不二家と『咲む』の
コラボ限定商品!
近日販売開始!
この機会に購入して、『咲む』、
デフリンピック日本開催を応援しよう!
FUJIYA 不二家 × 一般財団法人 全日本ろうあ連盟
厚生労働省 推薦
文部科学省選定 (青年・成人・家族向き)
内閣府 後援
全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画

山科エリアTOICS　【山科身障会館　生活介護】

「クリスマス会　実施しました！」

１２月２３日（水）、山科身障会館 生活介護ではクリスマス会を開催しました。午前中は段ボールを使用した写真立て作りを実施。利用者の皆さんには事前に写真を用意してもらうよう告知し、皆さんお気に入りの写真を持参されていました。中にはキングと呼ばれるスポーツ選手との２ショット写真も！！　飾り付けをし、完成した写真立てにお気に入りの１枚を入れると、とても華やかな写真立てになりました。

午後からはゲーム大会として、「大谷翔平クイズ！」「箱の中身を当てるゲーム」を実施しました。今をときめく OTANI サーン！クイズは少し難しかったかも？

「箱の中身を当てるゲーム」は正解者続出でとても盛り上がることが出来ました。

ゲームの後は、クリスマスということで皆さんでケーキを頂きました。フルーツも用意し好きにトッピングして食べておられ、味にも満足されていてよかったです。久しぶりに利用者さん、職員と皆さん一緒になってイベントをしたなとクリスマス会を終えてしみじみ感じました。

こうしてみんなで楽しんで参加できるイベントがたくさん実施できればいいなと思います。

（山科身体障害者福祉会館 生活介護：奥村 友章）

自立支援について

あけましておめでとうございます。
年初めの清々しい気持ちで自立支援について話をしたいと思います。
障害のある人の支援で、自立させるために、という言い方が、何か上から目線のように感じてしまっていたため、『自立』という言葉が気になって、ネットで検索してみました。

① 他への従属から離れて独り立ちすること。他からの支配や助力を受けずに、存在すること。「精神的に自立する」。
② 支えるものがなく、そのものだけで立っていること。　　引用元：コトバンク

対人援助をする私たちは、『自立支援』をすることが支援なのかと思っていたりするかと思いますが、果たして私たち自身は、①②のような自立ができているのでしょうか。
私個人の事ですが、他者から離れて独り立ち、なんてできていませんし、しようと思っていません。精神的に自立するどころか、精神的に依存できる場所を複数保有していますし、今後も依存先を補充していくつもりです。私を支えてくれている人や環境（家族や職場、友人、過去の記憶や思いの詰まったもの、音楽など）があって、私という人間は立っていられていると思っています。

『自立支援』について以下のような理解をらくとうではしています

✿自分でサービスを選んで、生活の組み立てができるようになる
→利用者が選べるような選択肢の用意。また選択肢となるサービスや資源等の情報を支援者が提示できるように準備しておく。

✿自分の能力を生かして、社会参加を行うこと
→アセスメントができていることが大事！！
利用者の強みをみつけ、達成しやすい目標を設定し、達成感、やりがいを感じてもらう。

日々の支援で、一人暮らしできるようになるためにとか、経済的に独立できるようにという意味合いで利用者に『自立』という言葉を押し付けていないだろうか。もちろん、一人暮らしができるようになるとか、金銭面で独立できることはよいことだと思う。ただ私たちの暮らしと照らし合わせたときに、どうだろうか。
生き方は何通りもある。障害があっても、いろんな生活スタイルがあり、社会参加の形態もウェブ上だったり対面だったりと、今にあったものを提供できる。障害があるから、こんなスタイルと固定せず、当たり前の生活を提案できる支援者でありたいと思っています。
新しい年の始まりに、私たちの仕事である支援を振り返るきっかけとして、『自立支援』について話をさせていただきました。

（京都市東部障害者地域生活支援センター「らくとう」　山下　笑子）